

平成23年度 第2回大阪市障害者施策推進協議会 障害者計画策定・推進部会 議事録
(平成24年2月29日開催)

古松係長：【開会】

東一部長：【あいさつ】

古松係長：【出席者紹介、資料確認等】

三田座長：おはようございます。限られた2時間でたくさんの資料を、今日出てきたものもあるので、十分に議論できればいいなあと思っている。国の方もいろいろあって、来週、急に民主党の議員との話し合いになったが、ほとんど固まっている感じなのかなあとだったりもしている。障害者の問題はマイナーだということで、議員もなかなか勉強していただけないようだが、とにかく、暮らしている方もおられる訳なので、少なくとも、国は国でと思えないところもあるが、いい計画を少しでも思っているの、議論の方、よろしくご協力をお願いしたい。それでは、議題がずっとあるが、まず、一番目の障害者支援計画の進捗状況についてから進めたいと思う。1とあわせて、2の第2期大阪市障害福祉計画の進捗状況とあわせてお聞きいただいた方がいいと思うので、1と2について事務局からお願いしたいと思う。

中島課長：【議題1、2について説明】

三田座長：ありがとうございました。スマ字でもついて行くのが大変なのに、点字版は開いていたら次に行っていた。山野委員、申しわけない。手話通訳の方が、中島課長、次からしゃべっていただく時に、語尾がもごもごして、ここまで届かない。なので、はっきりと語尾を言っていただけるといいと思う。今、議題1と2について説明いただいたが、質問、意見があれば、いかがか？

古田委員：細かいところなのだが、資料2の裏面ところで、前にも指摘させていただいたと思うが、地活センターの表記が間違っていると思う。活動支援A型というのは、注1でII型と書いてあり、活動支援B型がIII型と注2で書いているが、これは逆だと思うので、修正をお願いします。A型はIII型、B型はII型、デイスサービスだから。それでいいですね？

池田課長：確認して修正する。

古田委員：前も言った。III型はもともと作業所だから、今の活動支援A型だ。II型はデイスサービス型を想定しているの、B型の方だ。逆になっている。

三田座長：レジャブのように、前も同じ発言を聞いたのを覚えているのだが、よろしく願います。

中村委員：資料2の表側、1-2、施設入所者数削減。これは削減数ですね？目標値が1,557なので、計算式がところどころおかしくなっている。平成19年度の実績②-③、1,715なのに、1,557との引き算で、1,235。それから平成20年度も、1,606だが、引き算して1,126と。それと、21年度、22年度が空白になっている。このところ、先に訂正が必要だと思う。

中島課長：修正させていただく。

中村委員：数字は削減数ではなくて、残数、入所者数とした方がよいか。

中島課長：削減数というよりは、今の入所者の数だ。

古田委員：入所者残数と削減数の両方を書いた方がわかりやすい。

東一部長：タイトルが削減数となっているが、表記しているのが入所者数となっているので、タイトルと数字がわかりやすい形に整理する。

中村委員：計画の目標と目標達成率を出そうとしているのだったら、残数を出してしまうと。100%達成しましたなどという、100%なんて達成できていなかったのに、入所者数がたくさんいるのに、100%を超えてしまうことになると思う。考え方、表現の仕方が、削減するのを目標にしてきたと表現するのなら、削減率でいかないと、100%というのは達成したという風に誤解してしまうと思う。

三田座長：21年度の②-③と進捗率が空欄についてはいかがか？

中島課長：空欄のところについては、修正させていただく。

古田委員：22年度は85.2%達成だったと思う。173人削減で、85.2%達成。もともと203人削減を、平成23年度掲げていた。

三田座長：つまり、既に古田委員が持っているデータが市から出たデータだ。計算したものがあって、どうして空欄になっているのかがよくわからないのだが。

中島課長：また、入れさせていただく。

三田座長：意味があって空欄になっている訳ではないのですか？

中島課長：事務的なもので、意味はない。

三田座長：わかった。確認して出してもらえるとありがたいと思う。

井上委員：資料1だが、進捗状況を全部細かくチェックはしていないが、報告を聞きながらよくわからなかったのが、43ページの就労支援のための施策の展開のところ、いろいろな就労支援ネットワークの構築ということで1、2、3と書いていただいているが、進捗ということであれば、設置しましたよということなのか、年に1回やっているのか、具体的にどういうことをやっているのか、これだけを見ていると、よくわからない。うまく動いているということなのか？例えば、開催回数だとか、こういうことを議論しているとか、こういう目的、実施状況となっているのだが。個人的には、もっと活性化していくべきだという意見があるのであれだが、回数とかそういうものを書くのは難しいのか？

中島課長：他局のものもあるので、実施状況については聞きながら、開催状況とかがわかるような形にさせていただきたい。

井上委員：実際、こここのところがいかに活性化しているかということが重要だと思っているので、できれば、せめて開催回数ぐらい書いていただいたら。年に1回とか、形式的にやっているということではないですね？

中島課長：プロモート事業については、年に数回はしている。1回ということはない。

三田座長：他はよろしいだろうか。すごいスピードで行ってしまったが、はい、ありがとうございました。次の議題に移らせていただきたいと思います。3番目の次期大阪市障害者支援計画・障害福祉計画素案に対するパブリックコメントの結果についてということだが、この間、パブリックコメントが寄せられたということで、これをどういう風に計画に反映させるのか、しないのか、変更があるのかないのかということ踏まえて、話し合いの場にしたいと思っている。事務局から説明をお願いします。

中島課長：【議題3、4について説明】

三田座長：すごいスピードで、また、中身がたくさんあるので、申しわけないのだが、一気に説明していただいたが、意見、質問をいただこうと思う。ボリュームがあるので、1部、2部、3部と分けて行こうと思う。まず1部の総論のところ質問、意見のある方がいらっしやれば、お願いします。

中村委員：まだ目次は作成されていないか？本番では作成しますね？

中島課長：それは、本番では作成させていただく。

三田座長：山野委員、確認などもあれば、いつでも言ってください。

山野委員：この訂正のもので確認するので胸一杯だ。

中村委員：細かいことだが、文言の表記だが、送り仮名の付け違いなどがたくさん出てくと思う。そういうことが目に付いたので、コンピュータで検索されるなどして、文章としての完成度を上げていただいた方がいい。

高橋委員：各論のところにも出てくるが、7ページの一番下段のところ。痰の吸引等の実施が可能になったということで、「大阪府とも連携を図りながら支援体制の構築について検討を進めます」と書かれている訳だが、これは、イメージ的にはどういうことをイメージして書かれているのか、教えていただけるか。

東一部長：研修の実施は大阪府だとか、指定の関係もあって、大阪府がこの件を担当するというところもあるので、体制の構築ということで、大阪府との連携という表現を入れさせてもらったということだ。

高橋委員：部長から答えていただいたが、先日の日曜日、大阪難病連でALSの患者等を対象に学習会をやった。痰の吸引というのは、やはり個人差があるというか、全部同じパターンではできないということが、ものすごく強調されている訳だ。一人ずつのやり方をマスターしないと、実際にはできないというのが実態のようなので、もちろんこれは大阪府の責任だと思うが、介護福祉士や介護職員がずっとするというので、この研修については、もっときめ細かな充実をお願いしたいという要望だ。意見として申し上げておく。

井上委員：2ページ目のところで、地域福祉計画を外した理由というのは、さっき、もごもごと言われて、高齢のことだから外したのだみたいな説明だったが、別に、入れておいて、そのことは意識してきたと思うが。

西端課長：ご指摘いただいた大阪市地域福祉計画のこの間の経過について説明する。現在の地域福祉計画は、第2期ということで、平成21年度から3カ年の計画ということで、今年度末までの計画期間の計画ということになっている。同様に、地域福祉推進研究会や地域福祉推進会議で議論いただきながら、次の4月からの新しい計画について検討していたのだが、昨年11月に、こちらの障害者支援計画・障害福祉計画と同様に、パブリックコメントをするということで、素案を1回推進会議で議論いただいて刷ったのだが、その後、12月に、新しく大阪市の施政方針も変わってくる、特に地域福祉計画は市と区の関係はどう考えるのか、区と地域の間をどう考えるのか、その考え方が計画の重要な要素になっているので、新しい大阪市の市政の議論の動向を、これからステージが作られて

いると思うので、議論される状況を踏まえて、きちんと作り直していきたいということで、そういう調整をしているところだ。今後の予定としては、大阪市地域福祉推進会議、地域福祉研究部会の調整、3月にそれぞれ開催したいと思っていて、そこでの議論をいただいて、市民の皆さんへの周知、新しい検討体制づくり、新しい大都市制度ということで、大阪府との関係もあるので、府との調整も視野に入れて計画の取り扱いを進めていきたいと思っている。

井上委員：別に消さなくても。そんなことを言い出したら、大阪市の障害者計画も、大阪都になるのかもしれない。だから、そんなものは関係ないし、わざわざ消す必要がなぜあるのか？

西端課長：都ということを具体的にイメージしている訳ではなくて、2月20日に新しい市政改革方針の案として示されているのだが、大阪市は、今までやはり市全体、画一的に事業を進めてきているところがある。これからは、一つの区の単位で、区役所を中心にして、住民の皆さんのいろいろな意見をいただきながら、画一的ではなくて、もっと区、地域の事情に応じた取り組みを進めていくという考え方があるので。その仕組みがどう作られていくかをもっと見据えて。決して計画を作らないということではなくて、どういう形で作って行ったらいいのかを、時間をいただきながら、議論いただきながら、進めていきたい。

井上委員：なぜ、わざわざ消す必要があるのか、やはり理解できない。

古田委員：何らかの形で残るのだろうか？何か作っていくのだろうか？それだったら、残しておいていいではないか。わざわざ消す必要がわからない。

井上委員：地域福祉計画のことを言っているのではなく、ここの計画にその文言を入れるのを、なぜ、わざわざ消すのかという話だ。

東一部長：先ほど、地域福祉課長が申したように、市の地域福祉計画という文言自体については、多分、地域福祉にかかる計画というか、取り組みの方向性については示していくという形になると思うが、示し方についてはこれから議論しないといけないということと、カギカッコ付きの大阪市地域福祉計画という文言については変わるだろうということもあるので、そういった議論もこれからしていくということで、カギカッコ付きの地域福祉計画ということについては外させていただいている。ただ、やはり障害者支援も、地域での支援、区での支援、市での支援という形で、連携して、一体的に取り組まないといけないということについては変わりはないが、カギカッコ付きの大阪市地域福祉計画については、今議論しているところなので、外しているということだ。

古田委員：何らかの計画は作るだろう。地域全体の中での計画と結びついて、障害者の計画もある訳だから、外す必要はないだろう。何らかのものが作られるのだったら、やはり残しておいてもらいたいと思う。何か市長に言われるのか？

東一部長：私どもも議論をしていて、市レベルの計画というよりも、地域福祉ということについては、区を中心に考えてもらうという形で動いていくだろう。だから、市の部分については、まだ、支援計画だとか、ガイドライン的なものであるとかも含めて、枠組を考えているところなので。

古田委員：枠組は変わるにしても、地域福祉の何らかの計画は作られるので、そういうものとリンクしていくということではダメなのか？

東一部長：地域福祉のまとめたものは出てくるだろうとは思いますが、カギカッコ付きの部分について外させていただいたということなので、ご理解いただきたいと思う。

井上委員：あえてこれにこだわるのは、障害福祉計画を作っていく時に、整備状況が区ごとに相当ばらつきがあるではないか、だから、もっと区のレベルも、ちゃんと計画を作らないといけないのではないかと議論を意識的にしてきた。区とか、地域性というのは、非常に重要なので、そこの連携の中でという意味合いでここに掲げてあったと、私は意識していたので、それを削るというよりも、むしろ、さらにこの障害福祉計画を、区ごとのばらつきがあるのをどうしていくかを含めて、今後検討していかなければいけない課題だと思う。そのことを原課も考えざるを得ないと思う。そういう趣旨でこだわっているだけなので、別段、市長から怒られるのだったら構わないが。ただ、私どもは、逆に、そういう地域性というのは強調してきたところだと思っている。そこはご理解いただきたい。

西端課長：今、指摘のあった件は、大切な指摘ということで、地域福祉課も、障害者施策部と連携して進めていきたいと思っている。今議論いただいている計画は、指摘いただいている内容を踏まえての具体的な内容になっているかと考えているが、ただ、大阪市地域福祉計画という固有名詞については、取り扱いを先ほど説明したところということで、ご理解いただきたいと思う。

三田座長：次に行ってよろしいだろうか。一番コメントの多かった第2部だと思うが、第2部の各論について、意見、質問はいかがだろうか。

中村委員：17ページ、アの相談支援のところ。区の相談支援センター（仮称）の仮称を取られたということは、これがもう正式名称になると思うが、障害者という言葉が入らない相談支援センターということになるのは、ちょっと違和感を持っている。

それから、イの追加の文章の中にある人権啓発・相談センターの説明を聞きたいと思う。

中島課長：区の相談支援センターについては、障害者向けのものなので、障害者相談支援センターという表現にさせていただきたい。

三田座長：仮称を取ったのだったら、正式名称を入れた方がわかりやすい気がする。

中島課長：正式名称として、区障害者相談支援センターという名称で表現変更させていただく。

三田座長：次に、人権啓発・相談センターについて、説明をお願いします。

市民局 辻課長代理：人権啓発・相談センターは、一昨年に阿波座に開設しており、人権相談に関わる相談業務を行っているセンターで、市内の中心的な施設として開設している施設だ。

中村委員：今後も事業を継続されるということですか？

市民局 辻課長代理：当然、24年度も引き続き事業を展開する予定だ。

古田委員：文言の書き直しについて、もちろん、表現の曖昧なところや表現のおかしいところを直していただければいいのだが。まず、23ページの地域移行。これも、ワーキングをやって、施設訪問もやって、かなり議論したところだが、ワーキングでも委員会でも検討が済んでいるものを、パブコメの意見が出た訳でもないのに、大きく削るとするのは、どういうことか？パブコメに出した版を勝手に変えるのはやめてください。なぜ、そうしたのか？委員会を軽視していると言われる。

中島課長：文言については、重複している部分、あるいは、調査の詳細については巻末資料として掲載するという事で重複感もあるので、この部分については、一般の方にわかりやすい形で文言修正をさせていただいたところだ。

古田委員：それだったら、委員会の時にちゃんと言わなければいけないだろう。委員会は終わっているのだ。一方的に変えるのはやめてください。委員会軽視になる。市が一方的に変えるというようなことが何回もあったので、まず、その点の基本姿勢を押さえてください。それはダメだ。少なくとも、巻末に調査結果が残るにしても、戻してほしいところがある。23ページの修正の最初の方、22年度にはこういう意見、提言を上げたという文章は戻してもいいのではというのと、23ページの下から2行目、「これらの調査結果から」というところから24ページの上の2行まで、これは戻してください。あとは、調査の中身のことを書いているので、それは巻末の資料参照でいいが、今言った部分は戻し

てもらえるか。委員会が終わってパブコメで出していた文章を、そこまで変えたらいけないというのを、まず踏まえてください。よろしいですね？

中島課長：その辺を戻すについては、検討させていただく。

古田委員：ダメだ。勝手に変えているのがおかしいのだから。よろしく願います。

交通の方。これも、後退しているような表現になっているところが2カ所あるので、これについては少なくとも戻していただきたい。43 ページの下から10行目、可動式ホーム柵。かなり転落事故が相次いでいて、なんとか設置を進めて行こうということなのだが、条件の整った路線から整備に向けた検討を行いますというのが、条件の整った路線について設置に向けた検討を行いますというのは、ちょっと後退しているのではないかというニュアンスで捉える。元に戻していただきたいというのが一つ。

それともう一つ、次は、45 ページの二つ目。共同住宅の対象規模について検討を進めるということだが、これはひとやさ要綱における規定がある訳だから、それを抜いてしまったら、意味がなくなるではないか。なぜ消すのか？あくまでも、ひとやさ要綱の対象規模についての検討だから、これは絶対に消さないでいただきたい。

高橋委員：今、古田委員の言われた可動式ホーム柵の設置については、先週金曜日に、交通局のバリアフリー化モニター部会というのがあって、出席したのだが、その中でも、明確に、次は千日前線、その後が御堂筋線に設置するという明確な議論で進んでいっている。ところが、この表現を見たら、ちょっと変わっている訳だ。その時議論になったのが、地下鉄が民営化になったらどうなるのかという議論も含めてあったが、すでにそれは予定路線として明確に出されていると、我々はモニター部会で聞いている訳だ。その辺の整合性はどうなっているのか、お聞きしたいと思う。

交通局 木田課長：まず、1点目の43 ページの文言の変更についてだが、これは決して後退しているということではなくて、議会を含めた私どもの表現は、従前、「路線から」という言い方をしていたが、局として、「路線について設置に向けた」と統一していて、委員会開催中に、その点をちゃんと説明して修正しておけばよかったのだが、すべてこういう表現の仕方にさせていただいている。内容についても、今、委員から指摘があったが、決して後退しているということではない。

古田委員：なぜ変えたのか？

木田課長：こういう表現の仕方の方が、日本語としてふさわしいのではないかということなので、誠に申しわけないが、決して後退しているというものではないので。

古田委員：前の表現では、なぜ悪いのか？議会は、もともと「路線から」でいっていた？

木田課長：いや、「路線について」という言い方をしている。

古田委員：路線から、早急に設置しようということだったではないか。そのニュアンスが失われるのだから、そのままにしておいてもらえないか？

木田課長：それは結構だが、ただ、表現として、局の考え方が変わっているということではないので、その点をご理解いただきたい。議会での表現と、この計画の表現が違うということでご理解いただけるのであれば、その点は結構だが、もし、ご理解いただけるならば、対外的に表現していることの不一致が出てくるので、これはどういうことかという誤解を生じかねないと思ったので、今回、この表現に統一させていただければということで、修正させていただいたものだ。

古田委員：できれば、元へ変えておいてください。

木田課長：元に戻す方がいいと？

古田委員：元に戻した方がいいと思う。それと、次の 45 ページのひとやさ要綱のは、明らかに後退だ。

東一部長：45 ページのエのところだが、内容としては、共同住宅の対象規模の検討を進めるということについては、変わらない。ただ、～におけるというところで根拠をどこに持っていかかということについては、今、私どもの方で検討している。というのは、大阪府が福祉のまちづくり条例を施行している関係で、ひとにやさしい整備要綱に大阪府の福祉のまちづくり条例を合わせた形になっているので、それとの関係整理を今している。根拠を、大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱の中で持っていかかということについて、議論をしているところなので、根拠のところについて、今回外させていただいたが、共同住宅の対象規模の検討を進めるということについては、変わらない。

古田委員：それだったら、意味がわからない。何についての共同住宅の対象規模なのかわからないから、戻してください。

東一部長：ひとにやさしいまちづくり整備要綱におけるということについては、ちょっと調整させていただいて、何の共同住宅の規模についてという。

古田委員：逆にわからないだろう。「ひとやさ要綱における共同住宅の対象規模」というひとつつながりの言葉だ。

東一部長：そうしたら、前の関わりのところは調整させていただくが、ひとにやさしいまちづくり整備要綱におけるということについては、福祉のまちづくり条例との調整をどうするかという検討を今させていただいているので。

古田委員：このままで残してください。あと出しじゃんけんはいけないと言っている。パブコメに出している文章なのだから、それを変えるというのは、もうやめよう。委員会は終わっている。これだけ、20回もやっている。

東一部長：ただ、委員会については、11月までさせていただいているので、私どもも、前の部会でも申し上げているように、いろいろな状況の変化を踏まえて・・・ことなので、このひとにやさしいまちづくり整備要綱の中でいろいろな基準を定めていくかどうかについての検討を、今しているところなので、あえて今回外させていただきました。

古田委員：それを変えろとは言っていない。変える検討を進めますというぐらいだから、いいだろう。ひとやさ要綱という言葉を取ってしまったら、この文章は意味がなくなる。共同住宅の対象規模について検討を進めますという文章だったら、訳がわからない。

東一部長：訳がわかりにくいところについては、言葉を補って、わかるような形にはさせていただきます。

古田委員：それをどう修正するのかについて、もう一度議論させてもらうか？このまま残すというのなら、ここで確認させてもらうが。

東一部長：ひとにやさしいまちづくり整備要綱におけるということについては外させていただくが、外したことによって言葉足らずになっているところについては、調整させていただきたいと思う。

古田委員：このままにしておいてください。なぜ、あとから変えるのか？ひとやさ要綱で、対象規模がまだ50軒以上とかそういうことになっている。実際には、障害者が住む住宅、10戸、20戸の住宅にもたくさん住んでいる訳だ。だから、対象をもうちょっと引き下げて、どの住宅に住んでも、障害者がちゃんとバリアフリーな環境を整備できるように、引き下げて行こうという話なのだ。それについて検討を進めるということが、なぜダメなのか？

東一部長：検討を進めるということについては行う。ただ、おけるという元の根拠については、今、私どもの中で調整をしているので、元の根拠のところについては外すということでご理解いただきたい。検討を進めるということについては、変わっていない。

古田委員：ひとやさ要綱のその部分の検討を進めるのだろうか？

東一部長：そのひとやさ要綱の検討を進めるか、ひとやさ要綱の中で定めるかどうかについては、また別の議論になるかなということで、外させていただいたところだ。ただ、共同住宅の対象規模についての検討を進めるということについては、変わらないので、若干言葉足らずになっているという点については、補いはさせていただきたいと思う。

古田委員：ここであまり時間を取ってもあれならば、どう修正するのかを事前に教えてください。それはやりとりさせてもらう。

もう1点だけ。パブコメについてだが、これだけ20件も出ているのに、修正されたところは三つだけだ。折角パブコメをやっているのなら、折角みんな書いている訳だから、もう少し意見を取り入れようという姿勢が必要ではないか。あまり全部言ってもあれだが、例えば、資料3の5ページの一番上、教育委員会。一人一人の生きる力の獲得について、もう少し書いたらどうかという意見に対して、それは全体に関わる内容と認識しているので、みたいな感じで済ましている。そういうのが必要と思っているのだったら、できる限り取り上げたらいいのではないか。どこかに盛り込む努力をしようとするべきではないか。教育委員会は来ていない？あつてはならないことだ。誰も来ていないのか？

中島課長：出席とは聞いていたのだが、多分、急な関係で来られないかと、申しわけない。ご意見は伝えておくので。

古田委員：入れるように検討してください。連絡も無しで欠席なんかあり得ない。福祉に言っても仕方ないが、よろしく願います。

山梨委員：ちょっと話は変わるが、16ページの施策の方針、サービス利用の支援というところがあるが、ずっと見ているが、進捗状況の17ページのところには、リフト付きバスの運行、それから障害児者の支援バスの借上げ助成というのがあるが、これはこの中に含まれるのか？もうなくなるのか？その辺が明確に出てきていないが、大阪府と一緒にになるといったら、消えてしまうのかなあという気もするのだが。そのへんはどうなのか？

中島課長：補助金、助成金は、来年度の予算の関係になってくるのだが、現在、予算案の中では、補助金については凍結という形になっている。今は暫定予算という形になっているので、本格予算の議論が4月から始まると思う。その時に、借上げバスも含めた補助金については、再度の議論になると思う。私どもとしては、予算要求をしているので、同じスタンスで臨みたいと思っているが、4月以降の議論になるので、今の段階で必ずとは答えられないが、我々としては、4月からの本格予算に向けての議論の中では、引き続き予算確保していきたい、必要性を訴えていきたいと思っている。

山梨委員：厳しい状況だろうが、計画の中だから、これを持続するのかもしれないのかを載せてもらった方がいいのではないかと思うが、それがちょっと見えない。だから、消えてしまうのかなと、不安に思うところが出てくる。

三田座長：ありがとうございました。二人の手が挙がってしまったが、時間がとても押しているのだが、手短に願います。

乾委員：35 ページで先ほど訂正があって、知的障がい生徒自立支援コースの「がい」を平仮名にということだったが、多分、固有名詞として「がい」を平仮名にということだが、大阪市では、知的障害のある人みたいな表現をして行くということだったと思うので、カッコくくりをすとかした方が。上に、知的障害のある生徒とあるところは漢字で書かれているので。その辺が必要ではないかと思う。

中島課長：固有名詞については、おっしゃるとおりだと思うので、カッコ書きで記載したいと思う。

井上委員：18 ページのところで、虐待防止に関わって随分議論をしてきたのだが、結局、障害者虐待防止センターという言葉は、全くなってしまうみたいだが、法律的にそれでいいのか？基本的には、市町村が虐待防止センターを設置するとか、窓口はここですと明確にしなければならないことになっている。緊急一時は区がやるとなっているので、区保健福祉センターのどこが窓口になるのか。障害者虐待防止センターというのは、例えば弁護士を入れたり、もっと専門的な機能を持ったものと、法的には指導されていると思うが、それが、単純に区と区障害者相談支援センターだけでやれるとは到底思えないのだが。いわゆる受け付けとか、啓発だとかは委託ができることになるが、それ以外の虐待防止に関わる対応というのは、行政責任でもって市町村の設置された虐待防止センターが対応していくというのが、法律の趣旨だったと思う。全くこの表現を無くしてしまって、本当にいけるのか？これは順法なのか？

中島課長：従前、虐待防止センターという表現をしていたが、今回、区障害者相談支援センターで通報窓口になっていただくということで、公募の中で位置付けさせていただきながら、区相談支援センターで受け付け、あるいは後の家族支援という形で、役割を果たしていただくと考えている。当然、区障害者相談支援センター、区役所だけではなくて、現在も緊急一時保護事業だとか、弁護士や社会福祉士などの専門の方を、相談と視点区に派遣する事業も行っているので、そういったものもあわせての事業となるので、区役所だけ、あるいは区相談支援センターだけという形ではなく、専門家も入っていただきながら虐待に対応していく仕組みを作っていきたいと思っている。

東一部長：補足になるが、虐待防止センターという看板出しという形ではなく、虐待防止センターの機能を果たすところという表現で対応できると思っている。虐待防止センタ

一という看板出しというよりも、全体相談の中で虐待防止もするという含めて、虐待防止センター機能についてはここで果たしていくという形で、市民に広報していく。

井上委員：だとしたら、虐待防止センターという看板出しをしないのだったら、そのことを明確にどこかに入れておかないと、これだったら、区役所と相談支援センターが全部対応しますよと、そんなことは違法だ。委託ができるものははっきりしている。

東一部長：だから、委託ができる内容について区の相談支援センターという表現になっていると思う。例えば、一時保護であるとか安全確保、緊急分離については、区保健福祉センターが行うという形になっているので、行政と委託先との表現については、この中で明確にしているので、総体として虐待防止の対応を行うと。

井上委員：具体的な機能の問題は、ちゃんと整備せよというのが法の趣旨だろう。それだったら、では、今の区の対応のどこが、そんな専門的な機能を持っているのか？そのことを整備すると言ったではないか。そのことをちゃんと書くべきではないか。

東一部長：虐待防止の取り組みについては、ここは総論という形で書いているので、別途、虐待防止の対応マニュアルを策定していく中で、きちっと役割を示していくとお答えさせていただいたと思うので、ここの中に全体を盛り込むというのはちょっと今回せずに、総論だけ書かせていただいているということでご理解をいただきたいと思う。

古田委員：虐待防止については、僕もかなり言った。相談支援センターにひっつけて虐待防止センターをやるのはおかしいではないか、虐待防止センターという看板を並列して出すのはおかしいと言わせてもらった。相談支援センターが、限定的な届け出の受理と相談・助言に限られているのなら仕方ないと思っているが、市の虐待防止センターとしては、やはり後方支援センターなどがしっかり役割を担うべきだし、そこに、虐待防止センターとしてちゃんと設置し、それと連携するシステムになると考えないといけないのではないかな。そういう議論を、虐待防止のシステムとして議論する場をちゃんと作ってもらいたいと思う。

乾委員：同じようなことなのだが、福祉計画の中で、相談支援事業が25カ所になっていて、その25カ所目の表現がこの中に入らないと思う。そこをもうちょっとしっかりと書くべきだと思う。項を起こしてきっちりと書いていくべきだと思う。

三田座長：とても大事なところで、議論もまだ十分ではないし、いろいろな議論もあったが、全体の虐待防止、権利擁護のシステムをどうするかというところが見えない中での皆さんのあれだと思うが、今日は時間がないので、意見としてとりあえず記録にも残していただくということで。とても大事なことなので、誤解されてしまうと怖いと思う。

深田委員：48 ページ。文言上の修正をしていただけたらという要望だ。下から 6 行目、「障害のある人の歯科診療については、一般歯科医院での治療が困難な方が、容易にしか診療が受けられるよう、充実に努めます」と記載していただいているが、何の充実に努めるのでしょうかとなるのだが。例えば、体制整備の充実とか、何にという。細かいプランニングは知らない。皆さんがおっしゃっている総論という答をしていただいていたと思うが、やはりこれは6年間の計画だから、ここに見えてこない、いくら説明を今していただいても、この文章で見えてこないといけない。細かいプランニングが書けないのは当たり前だ。ただ、ここである程度の方向性を見せていただけたらと思う。体制整備の充実をやるのかどうかという文言の訂正を考えていただけたらと思う。また、最後の「努めます」という部分だが、1 次診療所の体制では無理だ、2 次、3 次といった部分の体制整備を「図っていきます」という形に変えていただけたら。努めますというのは行政的な文言だと思うが、何か、努めときますよというような感じを受けるので、私たちは真摯にやっているので、図りますという言葉に。

三田座長：ただ、ほとんど全ページ、努めますという言葉だ。

深田委員：皆さんのバランスもあると思うので、理念の要望という部分。意見として、要望という形で受け取っていただければ。答弁は知らない。

三田座長：ありがとうございます。司会があれで、時間がとても押しているが、第 3 部については、説明の時間もあまりなかったのだが、3 部についての質問、意見はいかがだろうか？

古田委員：数値については変わらないと思うのだが、上方修正していただいたということで、ありがとうございます。最後から 2 枚目の絵を付けてもらっているかと思うが、これに間違いがあるので、指摘させてもらう。供給体制の見通しというわかりやすい絵を入れてもらっているのだが、これで、居宅介護と日中活動は、上方修正が反映されていないのではないか？数値目標を最後にいじっているのはいいのだが、それと整合性が全部とれているか、チェックを。

中島課長：もう一度数値を確認して、整合性を取るようになさせていただきます。数字は修正させていただきます。

三田座長：ありがとうございます。バタバタという感じなのだが、まだ議題 5 が残っていて、各区地域支援調整チームからの提言・要望に対する回答について、これは、皆さん資料をまだご覧になっていない中でもう 5 分が出なければいけないという状況で、本当に申し訳ないのだが、課長、説明はどうでしょうか？

中島課長：【議題 5 について説明】

三田座長：ありがとうございます。これについては質問、意見をいただく時間はないのだが、昨年に比べてかなり具体的になってきて、区によっては部会が動いているからかなあと思ったり、ただ、回答に関しては、例年同じなのかなあと思ったり。この扱いはどうなのだろうと、私自身はわからないが、自立支援協議会が6日に開かれるので、そこでの検討となるのかなあと思っている。

その他はないか？ありがとうございます。そうしたら、これで議題はすべて終わりということなのだが、最後に一言いわせていただきたいと思う。この計画を作る案の段階でも何度も話し合いをしたし、ワーキングにも分かれた。そしていろいろな意見を、そして話し合いをした積み上げが、パブリックコメントを経る機会を持ったと思うが、送られてきた資料を見たら、パブリックコメントに応えて変えたところは3カ所で、なぜここが変わったのだろうと思ったところが、はるかにその何倍もあった。そして、この委員会での今日の話も、すごいスピードで2時間の間で、時間切れで、これがどうなるのかが見えないうちで、そしてまた、回答の状況も、前回の修正点は直っていないし、空欄はあるし、数字についても、委員会の指摘がなければそのままになってしまうのかと思うと、こういう委員をやっている、非常に虚しさを感じてしまった。記録に残るのであえて言わせていただくが、結構皆さん、時間を取って一生懸命やってこられた積み上げが、どうしていつもこういう形で終わるのかなあ、消化不良を感じてしまう。市の方もとても大変な時だと思っているし、熱心にやってくれているとは思っているのだが、非常に大切な計画なのだが、もう少し緻密にやる必要があるのではないかと感じた次第だ。勝手なことを言うが、記録に残していただきたいと思う。今日はどうもありがとうございました。事務局にお返ししたいと思う。

中島課長：本日は、長時間にわたり、熱心な審議をありがとうございます。三田座長からご指摘いただいた、資料の作成について修正ができていなかった部分、また、説明についてどうかということで、厳しいご意見をいただいた。今後、この部会に関わらず、こういった審議会の関係については、資料作成についてもきちっと確認させていただいて提出しながら、議論いただきたいと考えているので、今後ともよろしく願います。次期計画策定に向けては、3月6日に自立支援部会を予定している。また、3月28日に障害者施策推進協議会の親会議で最終取りまとめの審議をお願いするように考えている。その上で成案と考えているので、引き続きご協力いただくよう、よろしく願います。ありがとうございました。

古松係長：それではこれをもって、障害者計画・策定部会を閉会させていただく。ありがとうございます。